

スティーブ・ジョブズが考えに考え抜き、
30秒CMに5つのメッセージを盛り込むことを
提案した際に、リー・クロウがメモ帳から
1枚の紙の玉をスティーブ・ジョブズに投げました。
これは難なくキャッチ。そのあと5枚の紙をちぎり、
一斉にスティーブ・ジョブズに投げました。
すると一つも受け取れず地面に落ちました。
リー・クロウは「これが悪い広告だよ」と言いました。
あれもこれもたくさん同時にお客さんへ
放っても受け取ることができないということです。

ってことで今月号から相続かわら版に改めました(ー_ー)

相 続 かわら版 vol.1 2022.08 August

知らなかったでは遅い！
揉めない相続の知恵

創刊号



みいちゃん
13歳(男の子)
アップスレнкаー

税理士法人きしゅう会計

〒644-0002 和歌山県御坊市薗208-4 TEL:0738-22-0463



事務所HP

www.kishu-kaikei.com



事務所通信

www.kishu-kaikei.com/page_003.html

子供のいない夫婦を襲った悲劇



人生には3つの坂があるといえます。ひとつは上り坂、もうひとつがくだり坂、そして「まさか」。相続の世界ではこの「まさか」がたびたび登場します。突然のまさかを避けるため相続の世界を知っておきましょう。

次郎さんと花子さんは仲のいい夫婦、お子さんには恵まれなかったのですが、二人楽しく暮らしていました。



次郎さんは定年まで勤め上げ、退金をもらい、二人はお気に入りの古民家を購入。お金はもうあまりありませんが、あとは年金で贅沢はできないけど暮らしていけると考えていました。

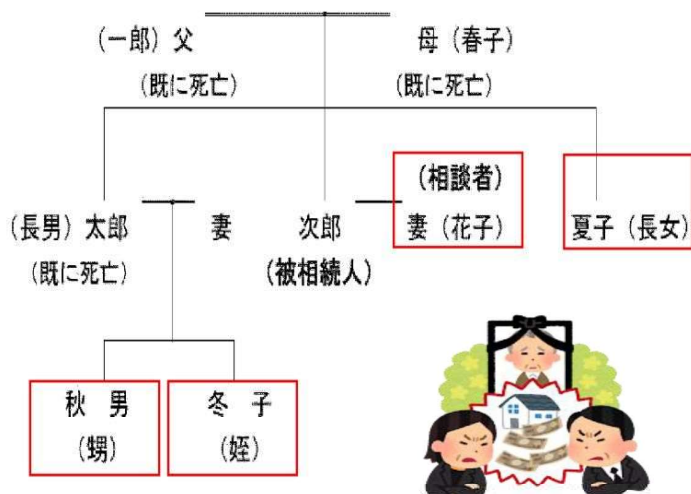


そして、歳を重ねて次郎さんが先に亡くなりました。



花子さんは当然この家は自分のものになると思っていたのですが、ここでまさかがおきます。

お子さんがいない夫婦で両親も亡くなっているに残された奥さんだけでなく、兄弟や姉妹も法定相続人になるのです家系図で説明すると下の通りです。



次郎さんが亡くなられて法定相続人は花子さん、そして妹の夏子さん、お兄さんの太郎さんはもう亡くなっているのです、この場合は甥の秋男君と姪の花子さん、が法定相続人になるのです

花子さんはこの3人と話し合っ次郎さんの財産をどう分けるか決めなければならないのです。



花子さんの他の法定相続人は二郎さんの蓄財に何も関係なかったのですが、「もらえるものはも



らわな損」とみな引かない展開に。結局この案件、この古民家を売却して4人で分けることに。つまり花子さんは住んでいる家を失ったのです。

この案件どうすればよかったのか。



YouTube



答えは簡単。次郎さんは「全ての財産は妻の花子へ」と遺言書を書いておけばよかったのです。兄弟が法定相続人になる場合、遺留分はありません。つまり遺言書があれば他の相続人に連絡する必要もなく、相続の手続きを進めて完結できたのです。

今日のお話、周りに子供のいない夫婦がおられたら教えてあげてくださいね。このように少し勉強しただけで、自分や周りの人の人生を救うことができるかもしれない。それが相続の世界なのです。

【名倉コメント】

今月号から「これだけかわら版」を改め、「相続かわら版」にしました。毎月届くかわら版が時として大きく役に立つ内容になればと思っています。「相続」って人生のうちで数回しか経験しません。なので、ほとんどの方が素人のまま経験します。

「うちは沢山財産ないので大丈夫！」という方も多いのですが、確かに沢山の財産がない場合、相続税の心配はいりませんが、この事例のように税金とは関係なく思わぬ事態になることもあります。

備えあれば憂いなし、シリーズで続けていきますので気軽に相続の勉強をしてもらえればと思っています。

そして今月号からもう一つの変更。

いつも表紙は、うちの看板猫の若・小米（ニャン・コメシヰ）だったのですが、読者の皆さんに参加して頂こうと一般募集することにしました。ニャンちゃん、ワンちゃんのお写真を送ってください。「名前、年齢、性別」を記入して nakura@kisyukaikai.jpまで。楽しいお写真お待ちしております(^^)



いつもありがとうございます！きしゅう会計 名倉

税務労務情報を掲載の
事務所通信8月号は
こちらのQRコードからご覧ください⇒

